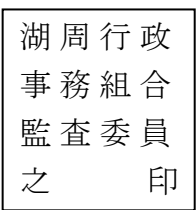


○湖周行政事務組合監査委員公印規程

平成 23 年 9 月 30 日

監査委員訓令第 1 号

公印の名称、寸法、様式、書式、使用する文書の区分、保管者及びその数は、次のとおりとし、この規程に定めるもののほか、必要な事項は、湖周行政事務組合公印規則（平成 23 年湖周行政事務組合規則第 3 号）の例による。

名称	寸法	様式	書体	使用する文書の区分	保管者	個数
湖周行政事務組合監査委員之印	方 21 ミリメートル		古印体	監査委員名をもつてする文書用	事務局長	1

附 則

この訓令は、平成 23 年 9 月 30 日から施行する。